

平成17年11月2日

5号機屋外重油移送ポンプ近傍からの重油の漏えいについて

平成17年11月1日午前11時12分頃、当所5号機屋外（非管理区域）の所内ボイラー用重油移送ポンプ出口配管に取り付けられた圧力計の下部から重油が漏れていることを、パトロール中の運転員が発見しました。ただちに当該部の増し締めを行い、重油の漏えいは停止しました。

同日午前11時50分、当所社員より消防署に連絡いたしました。

調査の結果、当該圧力計は、平成16年6月の計器点検時に付け根部が固く締まっていたため、圧力計の下部で計器の向きを調整しましたが、その際の締め込みが十分でなかったため、今回の漏えいに至ったものと推定いたしました。

当該圧力計については、増し締めにより緩みのないことを確認いたしました。今後、当該圧力計付け根部の修理を行うとともに、類似箇所についても緩みのないことを確認いたします。また、向きを調整する必要がある計器については、付け根部で調整するよう周知いたします。

なお、重油は防油堤*内に約20リットル漏えいしましたが、その後、回収いたしました。

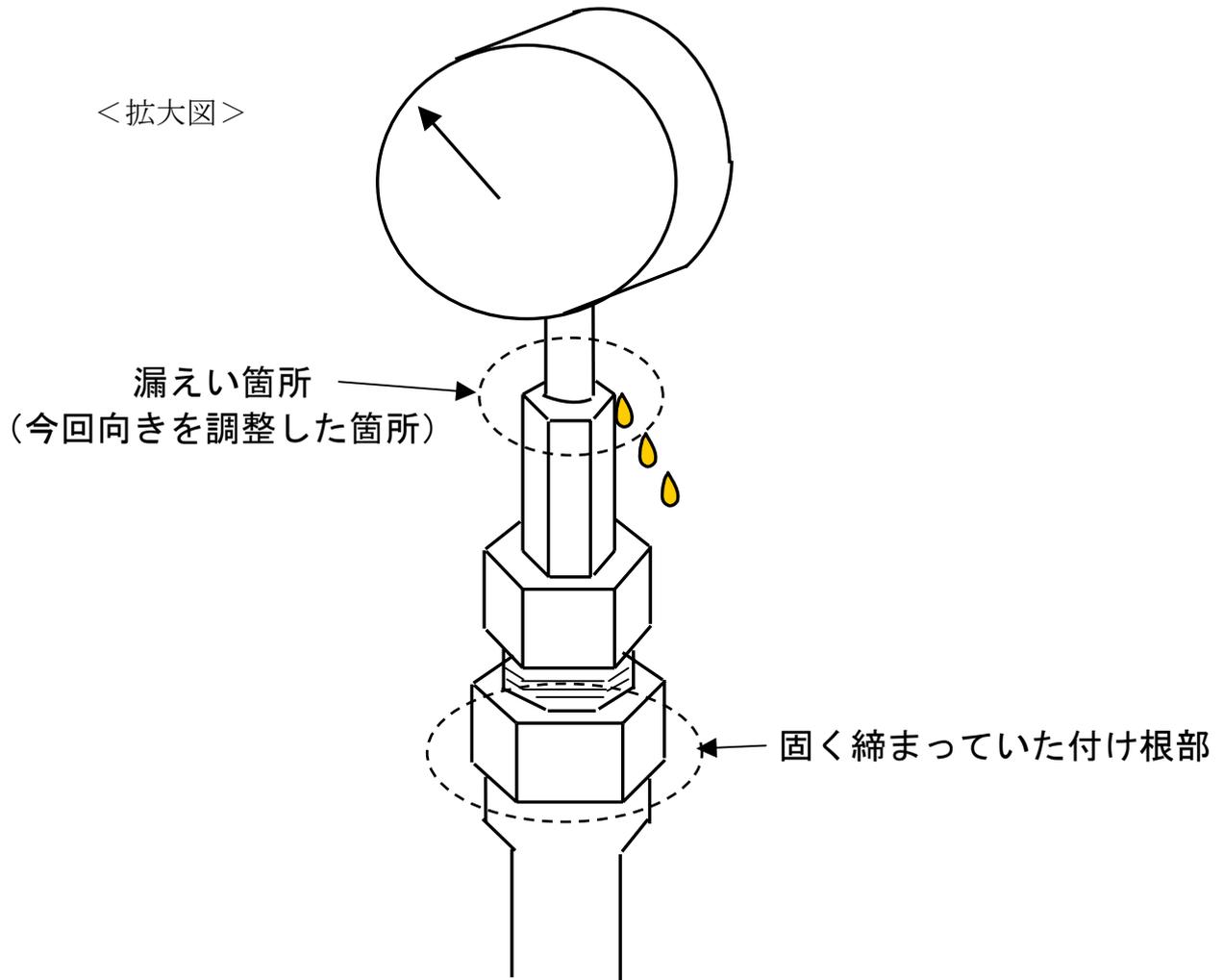
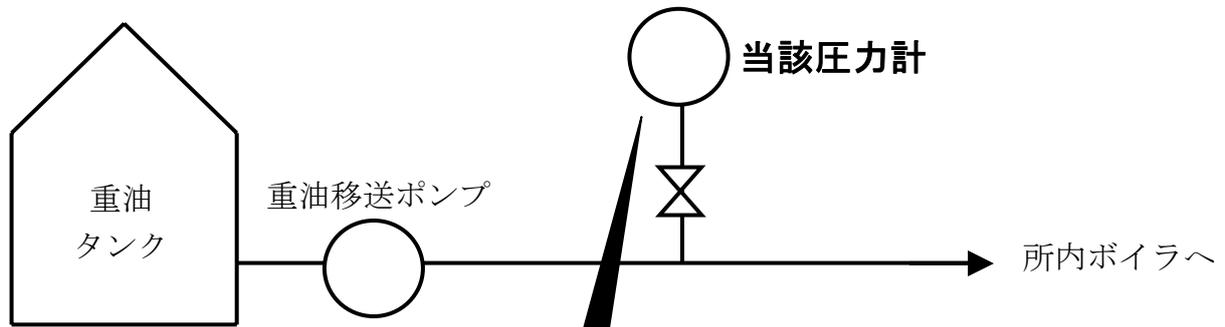
本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 防油堤

地上タンクから油が漏えいした場合に、堤外への油流出を防止するために設置された防災設備。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。



5号機屋外重油移送ポンプ近傍からの重油漏えい概略図